

北海道駒ヶ岳の 火山防災対策に関する取組

北海道駒ヶ岳火山防災協議会

北海道駒ヶ岳（以下、駒ヶ岳）は、渡島半島南東部に位置し内浦湾（噴火湾）に面しており、国定公園にも指定されるなど、美しい景観で有名です。しかし、駒ヶ岳は激しい噴火を繰り返す活火山としても知られています。



現在の駒ヶ岳 森町役場庁舎より

駒ヶ岳は、およそ10万年前に活動を開始して以来、噴火と崩壊を繰り返して現在の姿となりました。近代の噴火では、昭和4年の大噴火、昭和17年の中噴火の後、平成8年から平成12年にかけて再び火山活動が活発化、小噴火を繰り返しました。

その後は静穏な状態となり、現在にいたっています。



昭和4年大噴火 森町棧橋より

1 駒ヶ岳火山防災会議協議会

駒ヶ岳が噴火を開始した場合には、迅速な防災対応を行う必要があり、そのためには事

前に入念な準備が求められることから、駒ヶ岳周辺の5町（森町・砂原町・鹿部町・南茅部町・七飯町）により、昭和55年に災害対策基本法第17条第1項に基づく「駒ヶ岳火山防災会議協議会」が設置されました。昭和58年には駒ヶ岳火山噴火地域防災計画（後に駒ヶ岳火山噴火市町相互間地域防災計画に改訂）を策定し、各種の広域的な防災事業を実施してきたところです。

なお、この計画の巻末資料には、学識経験者の指導のもとに作成された防災計画図が添付されましたが、この計画図は日本初のハザードマップと言われることもあります。

2 協議会の取組

協議会では、前述の地域防災計画や火山噴火災害予測図等の作成のほか、火山防災について広く地域住民の理解と協力を得るため、多岐にわたる啓発活動を展開してきました。

災害予測図や避難場所のほか、火山一般のこと、避難に関すること、駒ヶ岳の火山観測体制に関することなどが掲載されている防災ハンドブック（A4判）や防災ポスター（A2、A3判）を作成して全戸に配布しており、現在までに防災ハンドブック6種類・防災ポスター3種類を発行しています。特に、防災ハンドブックは、駒ヶ岳の活動状況に応じて更新するなどしており、例えば平成9年発行のハンドブックでは、平成8年噴火の情報が入ったものを作成し、平成



防災ハンドブック及び
防災ポスター

14年発行のハンドブックからは、避難カード（自主的な避難者の避難状況が確認できるように玄関等に貼ってもらうためのカード）を最終ページに組み込むなどの工夫を施しました。

また、火山専門家や防災担当者による防災講演会を定期的で開催するほか、防災教育の一環として防災ビデオ等を作成、平成14年には小中学校を対象とした駒ヶ岳火山防災教育用CDを作成・配布しており広く活用されています。

さらに、火山専門家や地元気象台等の協力を得て、駒ヶ岳登山研修会及びJICA「中南米火山防災能力強化研修」の一環として駒ヶ岳合同登山を実施し、実際に登山をしながら現地で昭和4年大火山口や大亀裂などの状況及び噴石についての研修を行うなど、活火山駒ヶ岳の歴史や現在の火山活動について、幅広く研鑽を積んできました。

そのほかにも、噴火の歴史などを知ってもらうため火山噴出物の露出した地層の観察施設を設置したり、関係機関による噴火を想定した火山灰の降灰調査訓練を実施しています。



登山研修会の様子

以上のように、駒ヶ岳周辺地域では駒ヶ岳火山防災会議協議会を中心に、常に噴火というものを意識し、火山を良く知ることによって自分たちの身を守るという火山防災意識の啓発に努めてきました。



JICA研修会の様子

3 北海道駒ヶ岳火山防災協議会の設立

平成27年7月の活動火山対策特別措置法の改正により、新たな組織として「北海道駒ヶ岳火山防災協議会」が本年3月に設置されました。このことに伴い、これまで5町（その後、市町村合併等を経て七飯町・鹿部町・森町の3町となる）による広域的な防災事業を実施してきた駒ヶ岳火山防災会議協議会は本年8月をもって解散となり、新協議会に一本化されたところです。

新協議会では、これまで実施されてきた駒ヶ岳火山防災対策推進に関する事務事業について、すべて引き継ぎ、継続して事業展開するとともに、活動火山対策特別措置法が求める具体的な避難計画等について協議していくこととなります。

4 さらに取組の強化に向けて

解散となった「駒ヶ岳火山防災会議協議会」は、平成10年度に火山防災に関する啓発事業等の取組が評価され、第3回防災まちづくり大賞において「自治大臣賞」をいただきました。前述のとおり、新協議会においても継続して各種事業を推進していきますが、諸先輩の方々が築きあげてきた駒ヶ岳火山防災対策をさらに強化し、防災・減災力の向上に向け取り組んでいきたいと思っております。